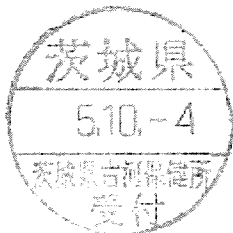


(様式例第11)

令和 5年 10月 2日 番号

茨城県知事 大井川 和彦 殿



住所 茨城県古河市東牛谷707
申請者 氏名 友愛記念病院
院長 加藤 奨一

友愛記念病院の地域医療支援病院の業務報告について

標記について、医療法第12条の2の規定に基づき、令和4年度の業務に関して報告します。



記

1 開設者の住所及び氏名

住所	〒306-0013 茨城県古河市東本町1丁目5番8号
氏名	茨城県民生活協同組合 代表理事 理事長 関 隆志

(注) 開設者が法人である場合は、「住所」欄には法人の主たる事務所の所在地を、「氏名」欄には法人の名称を記入すること。

2 名称

友愛記念病院

3 所在の場所

〒306-0232 茨城県古河市東牛谷707 電話 (0280) 97-3000
--

4 病床数

精神病床	感染症病床	結核病床	療養病床	一般病床	合計
0床	0床	0床	0床	301床	301床

取扱課 医療政策課長 殿	経由機関名 (茨城県古河保健所扱)	経由第126号 令和5年10月5日
-----------------	----------------------	----------------------

5 施設の構造設備

施設名	設備概要
集中治療室	(主な設備) 病床数 10床、持続心拍質量測定装置、IABP、モニター、他
化学検査室	(主な設備) 生化学分析装置、他項目自動赤血球分析装置、他
細菌検査室	(主な設備) 安全キャビネット、他
病理検査室	(主な設備) 自動包埋装置、マイクローム、顕微鏡、他
病理解剖室	(主な設備) 解剖台、無影灯、切り出し台、他
研究室	(主な設備) PC、スキャナー、他
講義室	室数 2室 収容定員 150人
図書室	室数 1室 蔵所数 5,500冊程度
救急用又は患者搬送用自動車	(主な設備) 保有台数 1台 XXXXXXXXXX
医薬品情報管理室	[専用室] 1室 床面積 24.97㎡

(注) 主な設備は、主たる医療機器、研究用機器、教育用機器等を記入すること。

(様式例第12) 他の病院又は診療所から紹介された患者に対し医療を提供する体制が整備されていることを証する書類及び救急医療の提供実績

1. 地域医療支援病院紹介率及び地域医療支援病院逆紹介率

地域医療支援病院紹介率	56.5%	算定期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
地域医療支援病院逆紹介率	67.9%		
算出根拠	A：紹介患者の数		6,764人
	B：初診患者の数		11,975人
	C：逆紹介患者の数		8,137人

(注) 1 「地域医療支援病院紹介率」欄は、AをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 2 「地域医療支援病院逆紹介率」欄は、CをBで除した数に100を乗じて、小数点以下第1位まで記入すること。

(注) 3 それぞれの患者数については、前年度の延数を記入すること。

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況

No.	職種	氏名	勤務の態様		勤務時間	備考
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		
			常勤 非常勤	専従 非専従		

2 重症救急患者のための病床の確保状況

優先的に使用できる病床	8床
専用病床	2床

(注) 一般病床以外の病床を含む場合は、病床区分ごとに記載すること。

3 重症救急患者に必要な検査、治療を行うために必要な診療施設の概要

施設名	床面積	設備概要	24時間使用の可否
ICU	236.66㎡	(主な設備) 酸素吸引、圧縮空気等	可
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	
	㎡	(主な設備)	

4 備考

救急医療機関認定 医政指令第 334-13号
 認定期限 令和3年3月13日~令和6年3月12日

(注) 特定の診療科において、重症救急患者の受入体制を確保する場合には、その旨を記載すること。

既に、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）に基づき都道府県知事の救急病院の認定を受けている病院、救急医療対策の設備事業について（昭和52年7月6日付け医発第692号厚生省医務局長通知）に基づき救急医療を実施している病院にあつては、その旨を記載すること。

5 救急医療の提供の実績

救急用又は患者輸送自動車により搬入した救急患者の数	1,725人 (803人)
上記以外の救急患者の数	3,613人 (750人)
合計	5,338人 (1,553人)

(注) それぞれの患者数については、前年度の延べ数を記入すること。

括弧内には、それぞれの患者数のうち入院を要した患者数を記載すること。

6 救急用又は患者輸送用自動車

救急用又は患者輸送用自動車	1台
---------------	----

(様式例第14) 地域医療従事者による診療、研究又は研修のための利用(共同利用)のための体制が整備されていることを証する書類

1 共同利用の実績

共同利用病床 33件
 医療機器の共同利用実績 1,066件
 (CT:440件 MRI:557件 骨密度:24件 エコー:45件)
 ※すべて開設者と直接関係のない医療機関
 共同利用を行った医療機関の延べ数 1施設
 開設者と直接関係のない医療機関の延べ数 1施設
 病床利用率 1.8%

(注) 前年度において共同利用を行った実績がある場合において、当該前年度の共同利用を行った医療機関の延べ数、これらの医療機関のうち開設者と直接関係のない医療機関の延べ数、共同利用に係る病床の病床利用率を明記すること。

2 共同利用の範囲等

建物: 5床(共同利用病床)
 放射線科、臨床検査室、その他必要な部分

(注) 当該病院の建物の全部若しくは一部、設備、器械又は器具のうち、共同利用の対象とする予定のものを明記すること。

3 共同利用の体制

- ア 共同利用に関する規定の有無 有 無
- イ 利用医師等登録制度の担当者 氏名: XXXXXXXXXX
 職種: 地域連携室課長

(注) 共同利用に関する規定が有る場合には、当該規定の写しを添付すること。

4 登録医療機関の名簿

医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科名	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
別紙2のとおり				

注 当該病院と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

常時共同利用可能な病床数	5床
--------------	----

(様式例第15) 地域医療従事者の資質の向上を図るための研修を行わせる能力を有することの証明

1 研修の内容

<p>① 医師の生涯教育に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医学講演会 ・県西地区外科症例検討会 ・臨床病理検討会 (CPC) ・学会、研究会 <p>② 専門職種教習</p> <ul style="list-style-type: none"> ・看護研修 ・臨床検査技師研究会 <p>③ 地域医療に関する研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携カンファレンス ・公開市民講座 (R4年は実施できず) <p>④ その他</p>

2 研修の実績

(1) 地域の医療従事者への実施回数	4回
(2) (1) の合計研修者数	225人

(注) 1 研修には、当該病院以外の地域の医療従事者が含まれるものを記入すること。

(注) 2 (2) には、前年度の研修生の実数を記入すること。

3 研修の体制

- ア 研修プログラムの有無 有 無
- イ 研修委員会設置の有無 有 無
- ウ 研修指導者

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験数	特 記 事 項
	医師	外科	院長	37年	教育責任者
	医師	外科	副院長	35年	
	医師	小児科	副院長	42年	
	医師	外科	副部長	24年	
	医師	内科	部長	38年	
	医師	内科	部長	24年	
	医師	麻酔科	部長	34年	
	医師	呼吸器外科	部長	31年	

(注) 教育責任者については、特記事項欄にその旨を記載すること。

研修指導者氏名	職 種	診療科	役 職 等	臨床経験年数	特 記 事 項
	医師	病理診断科	部長	24年	
	医師	整形外科	部長	33年	
	医師	泌尿器科	医局長	27年	
	医師	呼吸外科	医長	18年	
	医師	内科	部長	35年	
	医師	乳腺科	部長	28年	
	医師	乳腺甲状腺科	部長	30年	

4 研修実施のための施設及び設備の概要

施 設 名	床 面 積	設 備 概 要
講堂(ゆうあいホール)	96.39㎡	(主な設備) 視聴覚装置、PC、 プロジェクター、机、椅子
会議室1	75.12㎡	(主な設備) 視聴覚装置、PC、 プロジェクター、机、椅子
実習生室	14.92㎡	(主な設備) 机、椅子
	㎡	(主な設備)
	㎡	(主な設備)

(様式例第16) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の管理方法

管理責任者氏名	事務部長	
管理担当者氏名	医事課長	

		保管場所	分類方法
診療に関する諸記録 病院日誌、各科診療日誌、処方せん、手術記録、看護記録、検査所見記録、エックス線写真、紹介状、退院した患者に係る入院期間中の診療経過の要約		医事課	規定による
病院の管理及び運営に関する諸記録	共同利用の実績	地域 連携室	規定による
	救急医療の提供の実績	医事課	規定による
	地域の医療従事者の資質の向上を図るための研修の実績	地域 連携室	規定による
	閲覧実績	診療録 管理課	規定による
	紹介患者に対する医療提供及び他の病院又は診療所に対する患者紹介の実績の数を明らかにする帳簿	地域 連携室	規定による

(注) 「診療に関する諸記録」欄には、個々の記録について記入する必要はなく、全体としての管理方法の概略を記入すること。

(様式例第17) 診療並びに病院の管理及び運営に関する諸記録の閲覧方法に関する書類

閲覧責任者氏名	事務部長	
閲覧担当者氏名	医事課診療録管理室	
閲覧の求めに応じる場所	医事課	
閲覧の手続の概要		
<ul style="list-style-type: none">・診療録管理委員会開示規定による。・医事課診療録管理室にて所定の手続きを行う。・書類に記入後、病院の判断によって閲覧を許可する。		

前年度の総閲覧件数		28件
閲覧者別	医師	0件
	歯科医師	0件
	地方公共団体	4件
	その他	24件

(様式例第18) 委員会の開催の実績

委員会の開催回数	1回	※書面開催
委員会における議論の概要		
<p>実績報告</p> <ul style="list-style-type: none">・ 紹介患者に対する医療の提供に関する事。・ 共同利用の実績に関する事。・ 救急医療の提供に関する事。・ 地域の医療従事者に対する研修に関する事。・ 診療録の管理に関する事。・ 診療録の閲覧に関する事。・ 患者に対する相談体制に関する事。・ その他、地域医療に関する事。・ 令和3年度行動指針、実績報告・ 令和4年度行動指針、中間報告		

(注) 委員会の開催回数及び議論の概要については、前年度のものを記載すること。

(様式例第19) 患者相談の実績

患者相談を行う場所	相談窓口・相談室・その他（緩和ケア外来等）
主として患者相談を行った者 (複数回答可)	
患者相談件数	2,517件
患者相談の概要	
<ul style="list-style-type: none">・がんの患者、家族の診療上の相談・在宅医療支援・急性期治療後の療養型病院や回復期リハ病院、施設等への転院先の選定支援・セカンドオピニオン医師の紹介・緩和ケア病棟受入れ相談・緩和ケア外来に同席し、社会的、心理的相談・医療費に関する相談・社会福祉制度、社会保障制度の利用に関する相談・がん患者の就労に関する相談・がん患者家族サロン、がんピアサポートの開催・その他	

(注) 患者相談の概要については、相談内容を適切に分類し記載するとともに、相談に基づき講じた対策等があれば併せて記載すること。また、個人が同定されないよう配慮すること。

(様式第20)

その他の地域医療支援病院に求められる取組みに関する書類（任意）

1 病院の機能に関する第三者による評価

① 病院の機能に関する第三者による評価の有無	有 <input checked="" type="radio"/> 無
・評価を行った機関名、評価を受けた時期	

(注) 医療機能に関する第三者による評価については、日本医療機能評価機構等による評価があること。

2 果たしている役割に関する情報発信

① 果たしている役割に関する情報発信の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・情報発信の方法、内容等の概要 ・連携医一覧、登録医マップの掲示 ・連携医リーフレットの掲示及び配布 ・かかりつけ医ご案内カウンターの設置 ・医師紹介冊子の作成及び配布 ・病院広報誌「You&I」にて連携医の紹介コーナーの作成	

3 退院調整部門

① 退院調整部門の有無	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・退院調整部門の概要 ・社会福祉士7名、退院支援看護師2名による退院支援業務	

4 地域連携を促進するための取組み

① 地域連携クリティカルパスの策定	<input checked="" type="radio"/> 有・無
・策定した地域連携クリティカルパスの種類・内容 ・5大がん地域医療連携パス ・脳卒中地域医療連携パス ・大腿骨骨折地域医療連携パス ・地域連携クリティカルパスを普及させるための取組み ・上記パスについて参加医療機関との連絡協議会開催 ・医療機関への連携パスへの参加募集活動	

【別紙1】

救急医療を提供する能力を有することを証する書類

1 重症救急患者の受入れに対応できる医療従事者の確保状況 (該当する項目の□を■で表示すること。)					
No.	職種	氏名	勤務の態様	勤務時間	備考
1	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
2	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
3	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
4	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
5	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
6	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
7	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
8	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
9	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
10	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
11	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
12	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
13	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
14	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
15	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
16	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
17	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
18	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
19	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	

20	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
21	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
22	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
23	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
24	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
25	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
26	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
27	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
28	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
29	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
30	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
31	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
32	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
33	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
34	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
35	医師		<input checked="" type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input checked="" type="checkbox"/> 非専従	8:30~17:00	
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		
			<input type="checkbox"/> 常勤・ <input type="checkbox"/> 非常勤 <input type="checkbox"/> 専従・ <input type="checkbox"/> 非専従		

(別紙2)

登録医療機関の名簿

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
1	梅田内科クリニック	院長 梅田 進	茨城県古河市旭町1-13-5	内科	無
2	第3さくらい医院・皮ふ科	院長 仲田 龍一	茨城県古河市旭町1-2-17 イオン吉河店1階	皮膚科	無
3	古河福祉の森診療所	所長 赤萩 栄一	茨城県古河市新久田271-1	内科	無
4	医療法人慈政会 小柳病院	院長 大垣 悠子	茨城県古河市稲宮1001	精神科	無
5	石井内科クリニック	院長 石井 義和	茨城県古河市大塚120-1	内科	無
6	医療法人孝寿会 みわの郷クリニック	院長 東 皓雄	茨城県古河市大和田1802-1	内科	無
7	医療法人 塚原医院	理事長 塚原 俊明	茨城県古河市尾崎3810-3	内科、小児科	無
8	つるみ脳神経病院	院長 鷗見 有史	茨城県古河市上片田813	内科	無
9	医療法人社団賀加会 かわまた眼科医院	院長 川俣 直美	茨城県古河市上辺見2063-8	眼科	無
10	みわ整形外科	院長 三輪 清志	茨城県古河市上辺見363-1	整形外科	無
11	梅田医院	院長 梅田 潤一郎	茨城県古河市久能1018-4	内科	無
12	医療法人茨城愛心会 古河総合病院	院長 福江 眞隆	茨城県古河市鶴巢1555	内科、外科	無
13	平嶋胃腸科外科医院	院長 平嶋 勇	茨城県古河市駒羽根134	内科	無
14	医療法人社団隆周会 安藤整形外科	院長 安藤 隆	茨城県古河市駒羽根324	整形外科	無
15	医療法人仁寿会 總和中央病院	院長 岩下 清志	茨城県古河市駒羽根825-1	内科、小児科、外科、整形外科、消化器科、糖尿病科、 心療内科	無
16	古河おかもと腎クリニック	理事長 岡本 憲一	茨城県古河市駒羽根837-1	腎臓内科、血液透析	無
17	医療法人済保会 はまだクリニック	院長 濱田 浩	茨城県古河市坂間185-11	内科	無
18	ファミリー診療所	院長 印出井 一男	茨城県古河市静町25-15	内科	無
19	岡田クリニック	院長 岡田 創	茨城県古河市下大野2854	内科、小児科	無
20	医療法人 緑和山根皮膚科クリニック	院長 山根 康弘	茨城県古河市下大野2905-1	皮膚科	無
21	かとう耳鼻咽喉科クリニック	院長 加藤 修	茨城県古河市下大野2917-1	耳鼻咽喉科	無
22	よしたけ内科・ 消化器外科クリニック	院長 吉武 健一郎	茨城県古河市下辺見2043-1	内科、消化器内科、消化器外科	無
23	古河赤十字病院	院長 小山 信一郎	茨城県古河市下山町1150	内科、循環器科、消化器科、糖尿病科、外科、整形外科、 脳神経外科、泌尿器科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科	無
24	島崎内科クリニック	院長 島崎 隆如	茨城県古河市関戸1587-88	内科、消化器内科、アレルギー科	無
25	医療法人社団民徳会 県西在宅クリニック	院長 岩本 将人	茨城県古河市関戸1635	内科	無
26	しばさきクリニック	院長 芝崎 一郎	茨城県古河市中央町1-2-30	内科	無
27	おぐらメンタルクリニック	院長 飯塚 達	茨城県古河市中央町1-5-1	精神科	無
28	三省堂耳鼻咽喉科医院	院長 牧山 縁	茨城県古河市中央町1-8-35	耳鼻咽喉科	無
29	医療法人左山会 太田内科・糖尿病内科医院	院長 太田 正	茨城県古河市中央町2-2-18	内科、小児科	無
30	医療法人愛仁会 利根川橋クリニック	院長 大川 浩	茨城県古河市中田1690	内科	無
31	佐賀小児科医院	院長 佐賀 岳	茨城県古河市長谷町1-11	内科、小児科	無
32	佐賀整形外科医院	院長 佐賀 烈	茨城県古河市長谷町20-7	整形外科	無
33	腎臓・透析クリニック こが	院長 権崎 和弘	茨城県古河市西牛谷187	内科、腎臓内科、人工透析内科	無
34	猿島厚生病院	院長 木村 修	茨城県古河市西牛谷737	精神科・神経内科	無
35	田中医院	院長 田中 信一	茨城県古河市錦町5-3	内科	無
36	こが小児科クリニック	院長 酒井 哲郎	茨城県古河市仁連1057-4	小児科、内科	無
37	山中医院	院長 山中 啓子	茨城県古河市東1-7-11	内科、小児科	無
38	前沢内科医院	院長 前沢 宏忠	茨城県古河市東2-13-22	内科	無
39	東斎藤眼科	院長 斎藤 恒秋	茨城県古河市東3-3-16	眼科	無
40	医療法人恵樹会 いたばし糖尿病内科皮膚科クリニック	院長 板橋 直樹	茨城県古河市東牛谷815-1	内科	無
41	秋葉産婦人科病院	院長 秋葉 和敬	茨城県古河市東本町2-9-2	産婦人科	無
42	松永外科医院	院長 松永 弘之	茨城県古河市東本町3-15-36	内科	無
43	小柳クリニック	院長 小柳 賢時	茨城県古河市東本町4-2-2	内科	無
44	はやし整形外科クリニック	院長 林 宗泰	茨城県古河市東本町4-2-2 小柳メディカルビル3F	整形外科	無
45	塚原耳鼻咽喉科医院	院長 塚原 圭子	茨城県古河市本町1-2-37	耳鼻咽喉科	無
46	医療法人賢友会 長島外科	院長 小林 賢二	茨城県古河市本町1-9-15	内科	無
47	遠藤医院	院長 本部 広輝	茨城県古河市本町2-14-1	内科、小児科	無
48	医療法人 西村外科	院長 西村 泰彦	茨城県古河市本町2-5-10	外科	無
49	小林医院	院長 小林 泰彦	茨城県古河市本町3-1-33	内科	無
50	医療法人悠生会 おかさき眼科皮膚科	院長 岡崎 光彦	茨城県古河市本町4-11-6	眼科	無
51	医療法人恵光会 つる眼科クリニック	院長 水濱 恵子	茨城県古河市緑町44-6	眼科	無
52	いけがき皮膚科	院長 生垣 英之	茨城県古河市緑町54-33	皮膚科	無
53	医療法人社団青樹会 三和整形外科内科	院長 新井 勇治	茨城県古河市諸川1184-1	整形外科	無
54	なかむら眼科	院長 中村 悦子	茨城県古河市諸川1367-1	眼科	無
55	医療法人貞仁会 酒井医院	院長 酒井 健太郎	茨城県古河市諸川1430	内科、小児科	無
56	医療法人寿恵会 船橋レイズクリニック	院長 船橋 宏幸	茨城県古河市諸川1657-3	内科、小児科	無

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
57	斉藤皮膚科医院	院長 斉藤 明	茨城県古河市横山町3-4-1	皮膚科	無
58	医療法人佳和会 芝田クリニック	院長 芝田 佳三	茨城県猿島郡五霞町山王368	内科、小児科	無
59	馬場医院	院長 馬場 良	茨城県猿島郡五霞町元栗橋7264	内科、小児科	無
60	医療法人社団秋会 優心会クリニック	院長 秋谷 典裕	茨城県猿島郡境町193	内科	無
61	池田医院	院長 佐川 義昌	茨城県猿島郡境町2174-100	内科、小児科	無
62	茨城西南医療センター病院	院長 野村 明広	茨城県猿島郡境町2190	内科、小児科、外科、脳神経外科、心臓血管外科、 整形外科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、 耳鼻咽喉科、形成外科、緩和ケア、放射線治療、精神科	無
63	医療法人社団順孝会 境町・あだち眼科	院長 渡邊 富雄	茨城県猿島郡境町38-3-2F	眼科	無
64	村田医院	院長 村田 靖	茨城県猿島郡境町452-1	内科	無
65	あかおぎ整形外科クリニック	院長 赤萩 博	茨城県猿島郡境町上小橋79-7	整形外科	無
66	境クリニック	院長 中島 勝廣	茨城県猿島郡境町長井戸287-1	内科	無
67	中村医院	院長 中村 修	茨城県猿島郡境町若林2256	内科、小児科	無
68	小島医院	院長 小嶋 敏彦	茨城県猿島郡境町若林421	内科	無
69	医療法人江東会 存身堂医院	院長 関中 誠	茨城県坂東市岩井3293	整形外科	無
70	医療法人医新会 石塚医院	院長 石塚 颯造	茨城県坂東市岩井4500-13	内科	無
71	石川眼科クリニック	院長 石川 宏志	茨城県坂東市岩井5078	眼科	無
72	岩本医院	院長 岩本 淳子	茨城県坂東市岩井850	内科	無
73	緑野クリニック	院長 竹田 篤	茨城県坂東市岩井西村2526-1	内科、小児科	無
74	清水丘診療所	院長 井原 達哉	茨城県坂東市遊井4112	内科、小児科	無
75	あいおう歯科クリニック	院長 森雄 直樹	茨城県古河市旭町1-2-17 住吉古河店1F	歯科	無
76	旭歯科医院	院長 川崎 寿雅	茨城県古河市旭町1-9-28	歯科	無
77	アイルフAMILY歯科	院長 馬場 安彦	茨城県古河市大塚682 ベインシア古河緑和店1F	歯科	無
78	三井歯科医院	院長 三井 雅彰	茨城県古河市大山696-1	歯科	無
79	医療法人あさひ会 ファミリー歯科医院	院長 八木原 淳史	茨城県古河市尾崎5372-3	歯科	無
80	鈴木歯科医院	院長 鈴木 正一	茨城県古河市女沼313-6	歯科	無
81	ネーブル歯科クリニック	院長 岩田 一成	茨城県古河市女沼714-5	歯科	無
82	安喰歯科医院	院長 安喰 昭浩	茨城県古河市上大野2288-14	歯科	無
83	加藤歯科医院	院長 豊間 貴子	茨城県古河市上辺見2224	歯科	無
84	佐藤くみ歯科クリニック	院長 佐藤 公美	茨城県古河市上辺見2502	歯科	無
85	にし歯科医院	院長 西 見伸	茨城県古河市久能1398-3	歯科	無
86	長浜久能歯科医院	院長 長浜 満男	茨城県古河市久能506-2	歯科	無
87	こまはね歯科クリニック	院長 島村 雄彦	茨城県古河市駒羽根1365-20	歯科	無
88	かわまた歯科医院	院長 川俣 光司	茨城県古河市駒羽根870-5	歯科	無
89	嶋野歯科医院	院長 嶋野 一弘	茨城県古河市坂間105-3	歯科	無
90	さくら歯科医院	院長 森 仁	茨城県古河市下大野2828-7	歯科	無
91	林歯科医院	院長 林 伯信	茨城県古河市関戸729-14	歯科	無
92	医療法人曾修会 桜井歯科医院	院長 坂井 敏修	茨城県古河市中央町1-2-24	歯科	無
93	医療法人共助会 小倉歯科医院	院長 小倉 直子	茨城県古河市中央町1-5-3	歯科	無
94	荻野歯科医院	院長 荻野 哲夫	茨城県古河市中央町2-3-49	歯科	無
95	長澤歯科医院	院長 長澤 篤	茨城県古河市中央町3-3-5	歯科	無
96	伊地知歯科医院	院長 伊地知 明	茨城県古河市中田1286-9	歯科	無
97	医療法人社団彩紅会 酒井歯科医院	院長 酒井 真亮	茨城県古河市中田711	歯科	無
98	小林歯科医院	院長 小林 不律	茨城県古河市長谷町1-14	歯科	無
99	グリーン歯科	院長 岡 和隆	茨城県古河市仁連1932-4	歯科	無
100	矢島歯科医院	院長 矢島 晃司	茨城県古河市原町9-56	歯科	無
101	斉藤歯科医院	院長 斉藤 祐一郎	茨城県古河市東1-5-12	歯科	無
102	小野寺歯科医院	院長 小野寺 宣夫	茨城県古河市東1-6-26	歯科	無
103	大塚歯科医院	院長 大塚 誠	茨城県古河市東3-15-8	歯科	無
104	医療法人 針谷歯科医院	院長 針谷 尊幸	茨城県古河市東3-5-5	歯科	無
105	中根歯科医院	院長 中根 董之	茨城県古河市東4-19-12	歯科	無
106	小倉歯科東クリニック	院長 小倉 一宏	茨城県古河市東牛谷522-1	歯科	無
107	関口歯科医院	院長 仙波 濱江	茨城県古河市東本町1-10-4	歯科	無
108	三愛歯科医院	院長 小柳 隆二	茨城県古河市東本町1-7-20 MKビル2階	歯科	無
109	藤澤歯科医院	院長 藤澤 強	茨城県古河市東本町3-13-7	歯科	無
110	さいとう歯科医院	院長 斉藤 英雄	茨城県古河市東山田4035-10	歯科	無
111	佐藤デンタルクリニック	院長 佐藤 利三郎	茨城県古河市本町2-5-40	歯科	無
112	医療法人亮美会 緒方歯科医院	院長 緒方 順治	茨城県古河市松並1-22-10	歯科	無
113	鈴木歯科医院	院長 鈴木 学	茨城県古河市諸川2522-31	歯科	無
114	高尾歯科医院	院長 丸島 佳世子	茨城県古河市谷貝885-3	歯科	無

No.	医療機関名	開設者名	住所	主たる診療科	地域医療支援病院開設者との経営上の関係
115	橋本歯科医院	院長 橋本 正一	茨城県古河市横山町1-8-37	歯科	無
116	山中歯科クリニック	院長 山中 正彦	茨城県猿島郡五霞町原宿台4-30-7	歯科	無
117	杉田歯科医院	院長 三浦 雅美	茨城県猿島郡境町181-5	歯科	無
118	遠藤歯科医院	院長 遠藤 良平	茨城県猿島郡境町2115	歯科	無
119	サカイ歯科医院	院長 小野 道範	茨城県猿島郡境町4-4	歯科	無
120	なかい歯科クリニック	院長 中井 巳智代	茨城県猿島郡境町上小橋564-5	歯科	無
121	きよいデンタルクリニック	院長 関 清伊	茨城県猿島郡境町猿山145-5	歯科	無
122	境デンタルクリニック	院長 笠水 上 佐由美	茨城県猿島郡境町長井戸287-1	歯科	無
123	木村歯科医院	院長 木村 達哉	茨城県坂東市岩井5015-5	歯科	無
124	吹上歯科医院	院長 真中 信之	茨城県坂東市上出島484-3	歯科	無
125	東歯科医院	院長 東 昌明	茨城県坂東市逆井4112	歯科	無

(注) 当該医療機関と同一の2次医療圏に所在する医療機関のみ記入すること。

茨城県民生活協同組合 友愛記念病院
共同診療病床運営規程

(目 的) 第 1 条 本規程は、茨城県民生活協同組合 友愛記念病院(以下「当院」という。)と地域の医師との共同診療病床の運営にかかる事項を定める。

(共同診療病床の設置)

第 2 条 当院は、地域の中核病院として急性期を中心とした医療を担うとともに、地域医療の向上に資するため、「5床」を共同診療病床として設置する。

(連携医)

第 3 条 共同診療病床を利用する共同診療医は、「茨城県民生活協同組合友愛記念病院 地域医療連携推進要領」に基づき、連携医として登録した医療機関、医師(以下「連携医」という。)とする。

(共同診療)

第 4 条 診療は共同診療とし、主治医は連携医と当院担当医があたる。

2 連携医の診療は、原則として当院の診療日の9時から20時までの間に行うものとするが、緊急の場合はこの限りではない。

3 診療に際しては、連携医は事前に当院担当医に連絡のうえ、連携して診療を行うものとし、当院担当医又は担当看護師を同行して行うものとする。

4 診療に際しては、診療時間及び診療記録を診療録に記載するものとし、治療については当院担当医と相談して行うものとする。原則として直接指示は行わないものとする。

(診療責任)

第 5 条 入院中の共同診療に係る患者の治療及び管理は、当院の責任において行うものとする。

(入退院及び紹介)

第 6 条 患者の入院及び退院は、連携医と当院担当医師が協議のうえ決定する。

2 入院は、連携医が事前に当院に紹介状により当院担当医の了解を得た後、行うものとする。

3 退院にあたっては、当院担当医は連携医と「退院の時期及び治療方針」を協議したうえで決定し、連携医に診療情報提供書とともに紹介するよう努めなければならない。

(医療機器の共同利用)

第 7 条 連携医は、当院が保有する高額医療機器を共同利用することができる。

2 前項の共同利用は、当院担当医と連携のうえ利用する。

(症例検討会等への参加)

第 8 条 連携医は、必要に応じ当院が行う症例検討会・研修会・講演会等に参加し、又は当院から必要な情報の提供を受けることができるものとする。

2 当院は、前項の開催日程その他必要な事項を連携医に周知するよう努めなければならない。

(診療報酬)

第9条 共同診療に係る患者の入院中の診療報酬は、当院に帰属するものとする。

2 連携医は、当院担当医と連携のうえ当院において療養上又は退院に際して必要な指導を行った場合は、開放型病院共同指導料（I）を1日につき1回算定できる。

3 その場合、連携医は、自医療機関の診療録に開放型病院において患者の指導等を行った事実を記載し、当院の診療録には連携医の指導等が行われた旨記載する。

4 診療報酬については、診療報酬点数表による。

(診療録等の取扱)

第10条 連携医は、共同診療にかかる患者の診療録について、当院内で閲覧をすることとし、当院外への持ち出しはできないこととする。

2 エックス線フィルムについては、当院担当医に届出の上貸し出しできる。

(その他)

第11条 連携医が当院の依頼により当院内で医療行為を行う場合については、別に定める。

附則

1 本規程は、平成26年4月1日から適用する。

茨城県民生活協同組合 友愛記念病院
共同診療病床の運用方法

共同診療（入院）の手続き

- 紹介入院を希望される場合次により行ってください。
 - 1) 地域医療連携室に電話又はファクシミリで共同診療病床利用の有無や病状、入院目的等についてご連絡ください。
 - 2) 入院日等が決定次第、地域医療連携室から当院担当医及び病室等を連絡いたします。
 - 3) 時間外・休日に入院が必要となった場合は、救急の紹介患者として取り扱い、原則として、翌日から共同診療の対象とさせていただきます。

共同診療実施方法

- 共同診療病床における診療時間は、原則として9時から20時までとさせていただきます。当院担当医に連絡のうえ連携して診療を行ってください。
- 当院来院時の手順等につきましては、「友愛記念病院地域医療連携運用方法」によりお願いいたします。
- 診療録への診療内容の記載は次によりお願いいたします。
 - 1) 「共同診療」のゴム印を用意いたしますので、入院診療録にゴム印を押印し、日時・診療内容・連携医のサイン等の必要事項を記入してください。
 - 2) 入院診療録は、当院の「情報公開手続規程」に基づき、患者様等に関示される場合があります。
 - 3) 連携医自院のカルテにも同様に指導等の内容を記載してください。
 - 4) 時間外・休日等に患者様が急変された場合、当直師長又は病棟看護師より連絡いたしますので、緊急時の連絡先をあらかじめお知らせください。
- CPC（臨床病理検討会）、カンファレンス等の予定は、地域医療連携室にお問合せください。

共同診療（退院）の手続き

- 退院の手続きについては、次により行ってください。
 - 1) 退院は、当院担当医と協議のうえ決定してください。
 - 2) 不幸にして、患者様が死亡された場合は、当院担当医と連携医で協議のうえ、解剖を行うように努めてください。
 - 3) 退院時には、当院担当医と連携医が共同して入院診療録（サマリー）を作成し、各1部を保存するようにしてください。

図書室の利用方法等

○ 図書室の利用時間

- 1) 平日（月～金曜日） 9時～17時15分
- 2) 土曜日、日曜日、休日は利用できません。
- 3) 図書室の入室記録表に記入してからご利用ください。

○ 閲覧・室内の利用について

利用時間内の閲覧は自由です。利用後は元の場所にお戻しくください。

○ 貸出・返却

1) 貸出期間

- ・ 図書(辞書、事典類は除く) 1週間
- ・ 雑誌(新着雑誌は除く) 1週間
- ・ 貸出冊数 4冊まで
- ・ 貸出手続 図書室の貸出ノートにご記入ください。
- ・ 返却方法 貸出期間内の来院時にご持参いただくか、地域医療連携室まで郵送ください。

運用開始日

- 運用については、平成26年4月1日から開始します。